



平成26年2月14日  
由利高原鉄道株式会社

# 消費税率引き上げに伴う運賃改定について

由利高原鉄道株式会社では、平成26年1月31日に、国土交通省東北運輸局長宛てに鉄道事業の旅客運賃変更認可申請を行いました。

申請理由、申請内容は次のとおりです。

## 1. 申請理由

平成26年4月1日に、消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、申請させていただきました。

## 2. 申請内容

普通旅客運賃及び定期旅客運賃ともに、10円未満を四捨五入し、1円単位で申請いたしました。**運賃自体は改定せず、消費税率引き上げ分を転嫁させることによる改定になります。**

## 3. 改定率

(単位：%)

運賃			合計
定期外	定期	計	
2.70	2.86	2.78	2.78

## 4. 旅客運輸収入表

(単位：千円)

		現行		改定 (B)	増減	
		(A)	(消費税抜き)		増収額 (C=B-A)	増収率 (C/A×100)
旅客運輸収入	運賃	73,138	69,655	75,174	2,036	2.78
	定期外	34,495	32,852	35,425	930	2.70
	定期	38,643	36,803	39,749	1,106	2.86
	料金	-	-	-	-	-
	合計	73,138	69,655	75,174	2,036	2.78

## 5. 新運賃表

運賃認可後に、実施運賃（実際の発売金額）の届出をいたします。  
別添の新運賃表は、認可後の予定額となります。場合によっては、変更になることもありますので、ご注意ください。

## 6. お問い合わせ先

由利高原鉄道株式会社本社総務課 電話 0184-56-2736  
(8:50~17:30 土日祝日を除く)